

講座室利用案内

西東京市ひばりが丘図書館の講座室は、西東京市民の皆さんの文化活動・読書会・講座などの場として、公平、効果的に利用していただいております。

西東京市図書館設置条例施行規則に基づき、次のことについて、利用者の皆様のご協力とご理解をお願い致します。

1. 利用できる曜日・時間

- ①利用曜日 : 毎週火曜日 ～ 日曜日
(年末年始を除きます。祝日(月曜日を含む)は使用できます。月曜日が祝日に当たるときの翌火曜日は休館のため使用できません。)
- ②利用時間 : 午前・午後・夜間の3つの時間帯があります。
午前(10時 ～ 13時)
午後(13時 ～ 18時)
夜間(18時 ～ 20時) ※夜間の時間帯は平日のみです。

2. 申込方法

- ①代表者が市内在住の団体が使用できます。(代表者は成人に限ります。)
事前に「公共施設予約管理システム」に登録することが必要です。図書館窓口で配布または、西東京市のホームページからダウンロードした登録用紙に必要事項を記入の上、身分証明書(運転免許証や健康保険証)をご提示ください。確認後、登録証を発行いたします。一度登録すれば、ひばりが丘図書館の講座室を申し込めるようになります。**登録証は、公民館など市内の他の施設の使用申込をする際にも必要となりますので、大切に保管してください。**
- ②利用申込みはロビー端末、インターネット(パソコン、スマートフォン、携帯電話など)からできます。ロビー端末は設置されている施設の開館時間、その他は午前9時(ひばりが丘図書館は10時)から、整備時間以外の24時間申込み手続きができます。
- ③**使用したい日の2ヶ月前の1日から7日までが抽選申込の受け付けとなります。**
例えば、7月に使用したい日があった場合、5月1日から7日までの間に申し込んでいただくことになります。抽選申込では、一つの時間帯(例えば午前)を1コマとして数えると、**最大で5コマ分まで**申し込むことができます。
※市や図書館の行事などの事情により、あらかじめ使用できない日時がある場合があります。ご了承ください。
- ④**抽選日は使用したい日の2ヶ月前の8日です。**1日から7日までの間に申し込まれた中で、同じ日・同じ時間帯に2つ以上の団体が申し込まれている場合は、機械上で自動抽選されます。
- ⑤**抽選結果の確認期間は、使用したい日の2ヶ月前の9日から15日までです。**
ロビー端末、インターネット(パソコン、スマートフォン、携帯電話など)で、結果を必ず確認し、使用するかしないかの最終決定をしてください。

確認しない場合は、自動的にキャンセルされてしまいますので、ご注意ください。

- ⑥抽選結果の確認期間が終了した、**2ヶ月前の16日から使用日の前日までの間は、空いているところを随時予約することができます。**ロビー端末、インターネット（パソコン、スマートフォン、携帯電話など）でお申し込みください。随時予約の申し込み数に制限はありません。**但し、先着順となります。**
- ⑦空き状況照会は、ロビー端末、インターネット（パソコン、スマートフォン、携帯電話など）で見ることができます。

3. 注意事項

- ①**使用時間**は、準備から後片付けまでを含めます。**時間厳守**です。
- ②講座室が予約できた後に、**団体の都合で使用できなくなった場合は、速やかにキャンセルの手続きを「公共施設予約管理システム」または電話で行ってください。**
- ③使用前は、**図書館カウンターで講座室の鍵を受け取ってください。**使用後は、**原状回復を行ない、「ひばりが丘図書館講座室利用確認票」（様式1号）と鍵を職員に提出し、終了の旨を報告してください。**
- ※原状復帰を行う際、創作活動を行った団体は、針や金属片の落し物がないか「**磁石付きワイパー**」で探して取り除いてください。
- ④講座室の利用では、次に挙げる**利用をお断り**しています。
- 1) 風俗を害し秩序を乱す使用
 - 2) 選挙活動、宗教活動、営利を目的とする活動（宣伝も含まれます）
 - 3) 騒音・大音量が出る行為（図書館施設の一部のため）
 - 4) 飲酒・飲食のための会合など
- ⑤講座室の使用でゴミが大量に出た場合、**そのゴミはお持ち帰りください。**
- ⑥次に該当する場合は、次回からの**使用を制限する場合があります。**
- 1) 登録内容に偽りがあった場合
 - 2) 申込資格を欠く場合
 - 3) 使用後の原状回復等を怠った場合
 - 4) 上記③に挙げた行為が確認され、職員の指導に従わない場合
- ⑦ロッカー等はありませんので、団体が使用する道具などは団体自身で管理し、**講座室に置いて行くことのないようお願いいたします。**
- ⑧自動車での来館はできません。
- ⑨**代表者や事務担当者が変更した場合は、最初に登録をした施設で変更の届けを出してください。**
- ⑩団体の登録有効期限は、**5年間**です。**有効期限日の3ヶ月前に公共施設予約管理システムを使うと、有効期限の案内が表示されますので、更新手続きをお願いします。**

連絡先 西東京市ひばりが丘図書館

電話 042-424-0264

令和2年3月適用